ポプラ

令和３年度
中湧別小学校 学校だより

No.7　　9月発行

今年度の重点　やる気いっぱい　笑顔いっぱい
「自分で学ぶ　友達と学ぶ」～ つなげる ～

修学旅行に向けて

校長　早　川　大　介

校長室の前にあるりんごの木には、赤く色づいたりんごの実が今年もたくさん実りました。中湧別小学校の校歌には、♪りんごの花の匂う道～♪という歌詞がある通り、かつて湧別りんごは、北限のりんごとして上湧別地域で広く栽培されていました。一説には、屯田兵が開拓の際に植えていったりんごの木が栽培のはじまりとも言われています。甘酸っぱい秋の味覚りんごが口に入ることを子供たちと楽しみにしています。

さて、８月２７日から発出されていました緊急事態宣言が９月３０日で解除となります。解除になることで、６年生の修学旅行を１０月７，８日旭川方面に予定通り実施します。今まで中湧別小学校は、単体で修学旅行を実施していましたが、今年度から上湧別小学校、富美小学校、開盛小学校と四校合同修学旅行となりました。同じ上湧別中学校へ通う６年生同士、宿泊学習・集団生活を通して、交流を深め、協力し合い、場に応じた団体行動がとれることを目的としています。昨年度、この学年の町内の児童たちは、新型コロナウイルスにより常呂町での宿泊研修が中止となりました。ですから、修学旅行は、感染症対策をしっかりと行いながらも実施してあげたい思いは、強くありました。今、６年生は、修学旅行に向けて気持ちを大いに高めています。合同修学旅行ということで、一人一人がどのような行動をとればよいのか、どのような過ごし方をすればよいのかを考え、仲間との話し合いを通して考えを深めています。また、自分たちで決めためあてだからこそ、守ろうとする気持ちも感じられます。修学旅行は、何のために行くのか。そのことを６年生は、一人一人理解できていると言ってよいでしょう。このことが理解できなければ、家庭、学校を離れ、１泊２日の校外で教育活動を行う意味はありません。

ぜひ、ご家庭で、修学旅行に行くことの意味や何を学ぶために行くのかということについて、お子さんに問いかけてみてください。そのことを通して、修学旅行の内容を理解いただけるとともに、どのようなことを心がければよいのかが見えてくることと思います。１泊２日の修学旅行を終え、家庭に戻ったとき、児童たちはたくさんの思い出とともに成長を遂げていることと思います。出発前、修学旅行中は、感染予防対策をしっかりと行い、安全安心な修学旅行となるよう引率団一同努めてまいります。

宣言が解除されましても、学校は感染予防対策を緩めず、校舎内にウイルスを持ち込まないよう尚一層気を引き締めて対応していきます。

令和３年　１０月の行事予定

日	曜	行　　事
１	金	学期間休業日
２	土	学期間休業日
３	日	学期間休業日
４	月	後期始業式　児童会　視力検査（６年）
５	火	視力検査（５年）　ALT(4,5,1,2,3,6年)
６	水	視力検査（４年）　わくわく号（配本）
７	木	修学旅行(6年) 視力検査（３年）ALT(3,4,5年)
８	金	修学旅行(6年) フッ化物洗口　視力検査（2年）
９	土	
１０	日	
１１	月	視力検査（１年）　クラブ
１２	火	
１３	水	湧別高校生職場体験　ALT(4,6,5年)
１４	木	湧別高校生職場体験　児童会任命式
１５	金	フッ化物洗口　職員会議　ALT(5,6年)
１６	土	
１７	日	
１８	月	学芸会特別日課　1,2年リクエスト給食
１９	火	
２０	水	ALT(5,6,4年)　わくわく号
２１	木	
２２	金	
２３	土	
２４	日	湧別町長・町議会議員選挙投票日
２５	月	
２６	火	
２７	水	ALT(3,6,5年)
２８	木	
２９	金	ALT(6,4,5,3年)
３０	土	
３１	日	

ｉＰａｄの接続テスト
ご協力ありがとうございました

９月末、２週間に分け、iPad を家庭に持ち帰り、Wi-Fi への接続テストを実施していただきました。何かとご多用なところ、ご協力いただきありがとうございました。ほぼ、全てのご家庭で接続することができたという回答を得ることができました。学校では、オンライン学習への取組を進め、臨時休校等で学びの保障ができるよう取組を進めてまいります。今後もご協力をよろしくお願いいたします。

湧別高等学校生徒による
職場体験学習について

１０月１３日、１４日に湧別高校の生徒が職場体験のため来校します。これは、湧別町でのキャリア教育の推進のため本校でも協力することしています。

今年度は、４名の生徒が来校し各教室に入りながら教員の仕事を見たり、参加したりし、体験をしていきます。２日間教室に入り、児童に勉強を教えたり、交流を深めたりする予定です。

新型コロナウイルス感染症の対策について

北海道にも出されていた緊急事態宣言が９月３０日で解除となる予定です。しかしながら、まだ予断は許しません。感染拡大防止の観点からも、同居家族やお子さんに下記のようなことがありましたら、休日・夜間を問わず連絡をお願いいたします。

お子さん一人一人の健康を守るため、そして新型コロナウイルス感染症の感染拡大をできる限り抑えるための対応となります。ご理解、ご協力をお願いします。

１　次のような場合は速やかに、連絡をお願いします。また、医師や保健所等から指示があった場合、併せてお知らせください。

【新型コロナウイルス感染症に関して】
- 濃厚接触者に特定された、または同居家族が濃厚接触者に特定された場合
- 同居家族または、お子さん本人が、ＰＣＲ検査等を受検することになった場合
- ＰＣＲ検査等の結果が判明した場合
- 同居はしていないが、ＰＣＲ検査を受検することがわかった者と近々関わり合いがあった場合
（食事を共にした・車に同乗した・自宅に遊びに来た・一緒に旅行に出かけた等）

２　緊急連絡先
湧別町教育委員会　５－３１４３
※土日祝日などについても緊急時は、上記の連絡先までお願いします。なお、番号非通知では、対応できませんので、必ず番号通知のうえ、連絡をお願いします。
登校日につきましては、学校　２－２０３３まで連絡をお願いします。